

募 集 要 綱

1 件名

公共施設を会場とした猫譲渡会の運営補助ボランティアの募集

2 趣旨

市が主催する猫の譲渡会を開催するにあたり、会場の設営や猫の用意、また参加者への対応が必要なため。なお、市の新たな取組みであり、試行的に令和8年度内に1回開催するものである。

3 会場

磐田市役所 防災センター1階 B会議室

4 開催日時

土曜日の午前中とする。

※令和8年度内に、試行的に1回開催する。

5 運営補助ボランティアの役割

- ①譲渡会開催に向けた事前の打合せを市で行う。
- ②譲渡会当日に必要な物品(申請書類等を含む)の用意、設置、片付けを行う。
- ③譲渡対象とする猫を用意する。
- ④譲渡会当日の参加者への対応(猫に関する説明など)を行う。
- ⑤譲受希望者に対する申請書類等の記載案内及び今後の説明などを行う。
- ⑥その他必要と考えられることが発生した場合は、随時協議のうえ決定する。

6 市の役割

- ①会場の確保を行う。
- ②市民に対する譲渡会開催の周知及び譲渡会参加者の募集を行う。
※参加者は、事前予約制とする。
- ③譲渡会当日の会場準備等の運営に必要な作業を行う。
- ④譲渡会当日に使用する物品(ブルーシート、清掃用具、机、椅子、会場案内看板)を用意する。
- ⑤譲渡会当日に運営補助ボランティアや譲渡会参加者にけが等が発生した場合に対応するため、保険に加入する。なお、費用は市が負担する。
※状況により、保険適用外となる場合もある。

7 会場使用上の注意

- ①会場および庁舎の使用については、市の指示に従うこと。
- ②会場のエアコン、机及び椅子は使用可能。ただし、猫を入れたケージを机や椅子に置く場合は、必ずブルーシートなどを敷き、会場の机や椅子に直接置かないようにすること。
- ③会場内では、猫を常にケージに入れた状態にし、いかなる場合もケージの外に出さないこと。
- ④譲渡会終了後は、会場内の清掃及び換気を行うこと。

8 その他

- ①譲渡対象とする猫は、原則市内で保護した「飼い主のいない猫」を対象とし、ノミ・ダニ駆除のワクチン接種など動物病院で必要な処置を施した個体とすること。
- ②譲渡会当日に参加者から譲受希望があった場合は、即日譲渡せず、譲受希望者の生活環境などを審査したうえで譲渡すること。
- ③上記審査等の結果譲渡が決定した場合、必要に応じて譲受者のアフターケアを行う、また譲受者からの相談に応じること。
- ④譲渡をするうえで費用等が発生する場合は、これについて事前に市に報告すること。また、譲渡会当日の参加者に対して、これを説明すること。
- ⑤本譲渡会の開催にあたり、運営補助ボランティアと参加者にトラブルが発生した場合、市は一切の責任を負わない。
- ⑥その他本仕様書に記載のない事項が発生した場合は、協議のうえ決定する。